

成果指標の進捗状況一覧

※評価 ◎：極めて順調（達成率100%以上） ○：順調（達成率60～100%未満） △：不調（達成率30～60%未満） ×：極めて不調（達成率30%未満） -：該当なし（H30新規事業の場合など）

番号	策定時現状 (H26)	成果 (H30)	目標 (R2)	評価※	左記の評価×、△の要因	目標達成のために 今後必要とされる取組	
1. 力強い農業・水産業の確立							
番号 (1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開							
①	「地域農業戦略指針」に基づき、話し合いを行った集落数(累計)	-	541集落 (H28～H30 累計)	800集落 (H28～R2 累計)	○	-	・戦略推進会議での推進、農業・農村活性化サポートセンターの活用による農地の集積や担い手確保など、話し合いが行われるよう取組の継続推進
②	新規就農者数	520人 (H22～26 累計)	304人 (H28～30 累計)	500人 (H28～R2 累計)	○	-	・就農準備段階から経営安定までの統合的な支援 ・法人経営者を対象にした人材育成研修会、県域での就職就農者スキルアップ研修等 ・農業大学校における研修 等
③	新規漁業就業者数	4人 (H22～26 累計)	5人 (H28～H30 累計)	10人 (H28～R2 累計)	△	・琵琶湖漁業が漁獲量減、高齢化、就業者の減少など厳しい状況にあり、新規就業希望者が少ない ・漁業の魅力を十分に伝えられていない ・研修指導者が不足している	・令和1年度に新規就業した2名に対する支援 ・現在の「しがの漁業技術研修センター」受講生の新規就業に向けた研修の実施 ・琵琶湖漁業の魅力等の情報発信や「出前講座」の継続実施 ・研修に対応できる指導者の確保
番号 (2) 戦略的な農畜水産物の生産振興							
④	主食用米の収穫前契約の割合（農業協同組合出荷）（毎年）	38%	60.9%	60%	◎	-	・「近江米生産・流通ビジョン」（平成30年3月近江米振興協会策定）に基づく“マーケットインの視点に立った米づくり”の推進 ・契約に基づく米生産と安定供給に向けた農家意識の向上
⑤	水田の利用率（毎年）	108%	110.3%	110%	◎	-	・麦・大豆のブロックローテーションによる本作物化推進 ・高収益水田野菜等の導入推進 ・畑作不適地での非主食用米の作付推進 ・産地の生産力を最大化するための提案活動
⑥	園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）	113億円 (H25)	151億円 (H29)	157億円	○	-	・県域・地域の協議会を核とした広域産地の育成支援 ・産地の課題解決に向けた戦略の策定とその実践支援 ・農業者の生産性向上支援 ・新たな生産者の確保への支援
⑦	近江牛の飼養頭数（毎年）	11,684頭 (H25)	14,016頭	14,000頭	◎	-	・キャトル・ステーションを拠点とした酪農家と連携した和牛胚移植による和牛子牛生産拡大への支援 ・畜産クラスター事業の活用による素牛の県内安定確保に向けた繁殖・肥育一貫経営の推進 ・増頭意欲のある農家への支援
⑧	和牛子牛出生頭数（毎年）	926頭 (H25)	1,397頭 (暫定値)	2,040頭	△	・和牛胚の移植対象となる乳用牛の飼養頭数が減少している。 ・乳用初妊牛価格高騰により、乳用雌牛の生産を優先している ・通常の人工授精に比べて受胎率が低い などの要因により、酪農家における乳用牛への和牛胚移植が進まなかったため	・乳用牛等への和牛胚移植の推進および繁殖和牛の増頭支援 ・酪農生産基盤の強化 ・胚移植技術者に対する受胎率向上研修の実施 ・キャトル・ステーション施設の活用推進 ・哺乳ロボット等ICT技術の活用推進
⑨	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	871t (H25)	R2.2月 公表予定	1,600トン	-	・平成28年12月以降のアユの記録的な不漁に続き、平成29年のアユの産卵量が平年の2.6%に激減したため。	・アユ人工河川の効率的運用や資源管理等の対策 ・重要魚介類の資源不安定化の原因解明と資源状況の継続把握 ・各魚介類に応じた効果的放流技術の開発と、効果的な増殖対策 ・南湖の水草大量繁茂や外来魚・カワウによる食害への抜本的な課題解決
⑩	外来魚推定生息量（年度末時点）	918トン (H26)	722トン (H29)	600トン	○	-	・より効率的・効果的な駆除方法の開発やその実施 ・検討委員会設置による生息実態に応じた順応的な駆除の検討と実施 ・チャンネルキャットフィッシュの効果的な駆除方法の開発
⑪	カワウ生息数	8,429羽	7,462羽	4,000羽	×	・営巣地が分散し、捕獲・駆除効率が低下しているため ・県外からの飛来の増加のため	・現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討 ・河川での防鳥糸設置等による飛来地対策の強化 ・近隣府県間での相互協力による、広域な視点でのカワウ対策の実施
番号 (3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大							
⑫	ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数（年間）	40万 ビュー	57.5万 ビュー	71万 ビュー 以上	△	・モバイルツールへの対応を行ったが、大幅な改善まで至らなかったため	・ホームページ閲覧者のサイト内の回遊の強化 ・生産者の取組などのコンテンツの強化 ・SNS等による情報発信との連動
⑬	環境こだわり農産物の認知度	43.5%	46%	50%	△	・「みずかがみ」が環境こだわり米であることが十分に認知されていないため ・環境こだわり農産物としての表示がされず、一般の農産物と区別なく取り扱われているものが多いため ・野菜の生産量が少なく、常時購入できる店舗が限られているため	・環境こだわり農産物の生産現場における区分管理の推進 ・環境こだわり米の「みずかがみ」と「コシヒカリ」を近江米の二枚看板とした流通・販売の拡大 ・環境こだわり米「コシヒカリ」の新たなパッケージでの令和元年度からの販売拡大 ・環境こだわり野菜（重点推進品目）の推進等を通じた品揃えの充実
⑭	「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数（累計）	1,241店舗	1,511店舗	1,600店舗	◎	-	・「健康長寿日本ー！の滋賀育ち」※をキーワードとした県内県外の消費者に対する県産農畜水産物の魅力の発信 ※日本の都道府県別の疾病負荷研究（東京大学調べ）

成果指標の進捗状況一覧

※評価 ◎：極めて順調（達成率100%以上） ○：順調（達成率60～100%未満） △：不調（達成率30～60%未満） ×：極めて不調（達成率30%未満） -：該当なし（H30新規事業の場合など）

番号	策定時現状 (H26)	成果 (H30)	目標 (R2)	評価※	左記の評価×、△の要因	目標達成のために 今後必要とされる取組	
（４）担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全							
⑮	滋賀県農業水利施設 アセットマネジメント 中長期計画に基づ き保全対更新対策に 着手する地区数 (累計)	20地区	35地区	40地区	○	-	・施設の機能診断調査の進捗や保全更新対策の実施状況を反映する ため、アセットマネジメント中長期計画を改訂（R2～R11） し、対策の着実な推進を図る
⑯	農地集積を目的とし たほ場整備（面整 備）に新たに着手す る面積（累計）	-	177ha	213ha	○	-	・担い手への農地集積・集約化に向けた事業計画策定等への支援
⑰	保全更新対策を契機 として、施設の維持 管理計画を更新・充 実する土地改良区数 (累計)	-	10 土地改良区	17 土地改良区	△	・保全更新対策のタイミングに合わせ更新・充実を図って おり年次計画どおりの進捗を確保している	・土地改良施設の資産評価にかかる指導に併せた維持管理計画の 更新、充実の働きかけ
⑱	コイ科魚類の産卵期 における水ヨシ帯面 積（累計）	72.7ha	75.7ha	80.1ha	△	・平成28年度に、水ヨシ帯造成事業のため使用を予定して いた既存の揚陸施設が使用できなくなり、新たに仮設の揚 陸施設を設置したため、各年度に計画していた事業の進捗 に遅れが生じたため	・ニゴロブナなどコイ科魚類の産卵数は約7億粒/haで、事業計 画の1.5億粒/haを上回っており、事業効果が認められるため、 事業を継続実施 ・令和5年度までに琵琶湖全体で約84haの水ヨシ帯面積まで回 復させるため、令和元年度から令和5年度までに目標7.6haを造 成する ・目標達成に向け、より安価な造成資材の調達など効率的な造成 を図る
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興							
（１）多様な主体による農地等の維持保全							
①	「地域農業戦略指 針」に基づき、話し 合いを行った集落数 (累計) 【再掲】	-	541集落 (H28～H30 累計)	800集落 (H28～R2 累計)	○	-	・戦略推進会議における議論促進 ・農業・農村活性化サポートセンターを活用した話し合い推進
⑲	農地や農業用施設を 共同で維持保全して いる面積 (農地維持支払交付 金の交付面積)	35,276ha	36,633ha	38,600ha	△	・集落の役員にかかる重い事務負担が大きな課題となっ ているため	・集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化推進 ・書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発 ・本事業が農業の継続的な取組や地域活性化につながる制度であ ることの丁寧な説明
⑳	中山間地域等直接支 払交付金の交付面積 (累計)	1,575ha	1,736ha	1,895ha	△	・農業者の高齢化や後継者不足等により、活動の継続に不 安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策（R2～）への継 続に不安を抱える集落があるため	・集落の負担軽減と安心した活動の継続につながる近隣集落との 連携や広域化の市町と連携した推進 ・未取組集落に対する説明会等での制度の周知
㉑	ため池ハザードマッ プ作成箇所数 (累計)	36カ所	211カ所	140カ所	◎	-	・今後も予想される豪雨等の災害に対応するためのハザードマッ プを活用した防災減災の取組の推進 ・行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識の もと地域の財産としての将来にわたったため池の保全推進
㉒	農振農用区域内の 荒廃農地面積 (再生利用が可能な 荒廃農地)	369ha	378ha	300ha	×	・耕作放棄地解消対策事業等により平成29年度に比べ約 36ha解消されたが、担い手の高齢化等により新規に約 58ha発生したため	・担い手対策・農地集積対策、農村まるごと保全向上対策や中山 間地域の直接支払制度、獣害対策など、農政全体の取組による発 生防止と再生利用の推進
（１）多様な主体による農地等の維持保全							
㉓	「世界農業遺産」の 認定申請候補地域と しての農林水産省の 承認	-	承認	承認	◎	-	・「琵琶湖システム」を世界に誇れるシステムとしての発信およ び「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進
㉔	県内の河川漁場を訪 れる遊漁者数 (毎年)	37,099人 (H25)	26,854人	47,000人	×	・平成30年度は7月の豪雨による放流アユの流失や漁場の 荒廃等により、遊漁者数の減少に歯止めがかからなかった ため ・また、主要な遊漁であるアユの友釣りの遊漁者数が全国 的に減少しており、本県もその影響を受けていると考えら れる	・学習会や釣り教室の継続開催 ・風評による遊漁者離れが起こらないための種苗放流の状況や釣 果等の積極的な情報発信 ・密漁防止等の漁場監視の確実な実施に向けた各漁協への指導強 化 ・河川の清掃等漁場環境改善や、河川への防鳥糸設置によるカワ ウ対策 ・遊漁者の増加に向けて必要な措置の検討のための河川漁場ご との内水面漁業振興協議会の設置

成果指標の進捗状況一覧

※評価 ◎：極めて順調（達成率100%以上） ○：順調（達成率60～100%未満） △：不調（達成率30～60%未満） ×：極めて不調（達成率30%未満） -：該当なし（H30新規事業の場合など）

番号	策定時現状 (H26)	成果 (H30)	目標 (R2)	評価※	左記の評価×、△の要因	目標達成のために 今後必要とされる取組	
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開							
②5	環境こだわり米の作付面積割合	41%	44%	50%以上	△	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業直接支払交付金について複数取組への支援が廃止されるなど、制度見直しが続いているため 一般の農産物と同程度の価格で扱われている事例が多いため 取組農業者の高齢化のため 	<ul style="list-style-type: none"> 環境こだわり米「みすかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた取組の強化 オーガニック農業の本格的な取組推進 環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組についての国への要望継続
②6	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数（累計）	31組織	46組織	60組織	△	<ul style="list-style-type: none"> 生態系保全の取組において生き物に配慮した水田や施設の維持管理が求められるなど取組に対する負担感が増しているため 	<ul style="list-style-type: none"> 活動組織に対する生態系保全の取組への理解促進、実践に向けた丁寧な説明 新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導等、地域の実情に応じたきめ細かな支援 「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向けた県内および首都圏へのPR活動の推進
②7	流域単位での農業排水対策の取組面積（毎年）	16,159	17,761ha	17,860ha	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 用水需要に即したきめ細かな配水システム導入に向けた支援 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策への支援
⑩	外来魚推定生息量（年度末時点）【再掲】	918トン（H26）	722トン（H29）	600トン	○	-	<ul style="list-style-type: none"> より効率的・効果的な駆除方法の開発やその実施 検討委員会設置による生息実態に応じた順応的な駆除の検討と実施 チャンネルキャットフィッシュの効果的な駆除方法の開発
⑪	カワウ生息数【再掲】	6,538羽	7,462羽	4,000羽	×	<ul style="list-style-type: none"> 営巣地が分散し、捕獲・駆除効率が低下しているため 県外からの飛来の増加のため 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討 河川での防鳥糸設置等による飛来地対策の強化 近隣府県間での相互協力による、広域な視点でのカワウ対策の実施